

港産業 株式会社を2回目の「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、港産業 株式会社を令和2年7月3日付けで認定しました。

✿✿ 認定通知書交付式を行いました。



認定マーク
「くるみん」



令和2年7月28日、認定書交付式にて。

写真左：港会長 CEO（左）と日根局長。 写真右：港会長 CEO（中）、港 CFO（左）と日根局長。

取組の概要

| | |
|---------------|--|
| 企業名 | 港産業 株式会社 |
| 所在地 | 徳島市 |
| 業種 | 卸売業 |
| 労働者数 | 121人(男性99人、女性22人) |
| 計画期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月20日 |
| 行動計画の目標 | <p>【目標①】 女性の育児休業取得率を85%以上とすること。</p> <p>【目標②】 インターンシップの受け入れを2名以上とすること。</p> |
| 目標に対する取組結果 | <p>【目標①】 計画期間内における女性の育児休業取得率100%。</p> <p>【目標②】 計画期間内において2名のインターンシップの受け入れを行った。</p> |
| その他主な認定基準達成状況 | <p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5) 計画期間中に配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等を取得した者の割合が10%である。</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間内の女性労働者の育児休業等取得率は100%である。(目標は行動計画の【目標①】と重複)</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) 小学校就学前までの子を養育する職員が利用できる所定外労働の制限に関する制度を講じている。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・所定外労働の削減のための措置 安全衛生委員会にて36協定の残業時間を見直しを行い、時間外労働時間数がやむを得ず1か月42時間を超える場合の限度を、125時間から99時間に減らし、今後さらに限度時間を減らすこととした。</p> |